

松山河川国道事務所と流域市町の消防団等が合同で 台風第18号による被災箇所の合同点検・訓練を実施しました。

平成29年9月17日(日)の台風第18号の影響により、重信川では氾濫危険水位を超える戦後最高水位となる大きな出水となりました。この出水により堤防漏水等の施設被害が発生したことを踏まえ、事務所長による3市2町の首長への被災状況等の説明を実施しました。

さらに松山河川国道事務所と流域市町の消防団等が合同で堤防等の点検を実施しました。あわせて迅速かつ適切な水防活動に万全を期すため、今回の被災状況を踏まえ、改めて堤防等の被災拡大の抑止を図る水防工法の実施訓練を行いました。訓練にあたっては、松山河川国道事務所職員と四国地方防災エキスパート(4名)が工法指導を行い、技術力向上を図りました。

首長説明

- ・10月2日(月) 松前町長、砥部町長
- ・10月5日(木) 伊予市長、東温市長
- ・10月6日(金) 松山市長(代理)

被災箇所点検・水防工法訓練

日時	指導者	参加市町	実施内容
平成29年10月3日(火) 13:00～16:00	四国地方 防災エキスパート	松山市、東温市、砥部町 約30名	・四国地方防災エキスパートの紹介 ・台風第18号による出水概要 ・水防団の役割
平成29年10月13日(金) 13:00～16:00	事務所職員	伊予市、松前町 約30名	・水防工法の紹介 ・現地合同点検(松山市垣生地先ほか) ・水防訓練(月の輪工法)

10月3日(火) 松山市、東温市、砥部町



出水状況説明



合同現地点検



水防訓練(月の輪工法)

10月13日(金) 伊予市、松前町



出水状況説明



合同現地点検



水防訓練(月の輪工法)